昭和53年6月20日　514号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

歩きながらのタバコはやめましょう

＝通勤者に街の美化を呼びかけ＝

水道橋駅での呼びかけ

区内には「街の美化は自分たちの手で」と、毎月定期的に街の清掃をしている団体がいくつかあります。

これら環境美化団体のみなさんが、6月5日からの環境週間にちなみ、神田・秋葉原・水道橋・飯田橋の各駅で、通勤者にも街の美化を呼びかけました。

こうした地道な運動に対する激励も兼ね、6月9日の水道橋駅での呼びかけには遠山区長も参加し、"水道橋駅周辺ゴミなくそう会"のみなさんと「通勤者のみなさん、千代田区をよごさないでください」と訴えました。

「街をきれいにするには、1人1人の心がけが大切です。みなさんの根気づよい働きかけが、いつか必ず実を結ぶ日が来ると信じています」

―遠山区長談―

飯田橋周辺の早朝清掃

チビッコの水遊び場

こどもの池

七月中旬開設

●芳林公園にもお目見え●

小学校に入る前のチビッコたちが、楽しく水遊びができるようにと、区では、毎年夏の期間〝こどもの池〟を開設しています。

ことしは、芳林公園にもお目見えし、東郷公園、神田公園と合せて区内三か所に七月中旬から八月いっぱい開設します。

どの池も、深さは三十㌢前後、シャワーやトイレの設備があり、池の水も毎日入替えますから、いつでもきれいな水で遊べます。

開設場所　東郷公園、神田公園、芳林公園

開設期間　七月中旬から八月末日まで

なお、くわしい開設期間は、次号でお知らせします。

利用時間　午前十時から正午まで と午後一時から四時まで（毎週月曜日の午後二時からは清掃点検のため利用できません）

利用できるこども　小学校入学前の幼児（必ず大人が付添ってください）

利用の注意

●池に入るときは、用便をすませシャワーで体を洗ってください

●準備体操を忘れずに

●管理員の指示には必ず従ってください

問合せ　公園河川課工務係

区長にひとこと電話でどうぞ

ハイ！区長です

毎月1日と15日・午前10時～正午

☎264—0151

区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルしてください。
区長が直接お話しをうかがいます。

夏の風物詩

灯ろう流し

戦没者追悼式・民踊のつどいも開催

区では、七月十三日㈭に千鳥ヶ淵戦没者墓苑で戦没者追悼式を、千鳥ヶ淵ボート場で納涼灯ろう流しを行います。

また、十三日から四日間、靖国神社境内で納涼民踊のつどいを開催します。ご家族おそろいで、おでかけください。

〈戦没者追悼式〉

第二次世界大戦で亡くなられた戦没者の霊を慰めるため、区内の遺族の方々が参列して行われます。

とき　七月十三日㈭　午後六時三十分から（雨天のときは十四日㈮に延期）

ところ　千鳥ヶ淵戦没者墓苑

〈納涼灯ろう流し〉

おみやげに花火も

暮れゆくお濠の水に、灯ろうの明りが映し出され、ゆらゆらと揺れ動く〝灯ろう〟。

恒例の〝納涼灯ろう流し〟は、夏の夜の風物詩として、すっかりおなじみになりました。

先着五百名のこどもさんには、こども用花火を差上げます。

とき　七月十三日㈭　午後六時から雨天の場合は十四日㈮に延期）

ところ　千鳥ヶ淵ボート場

〈納涼民踊のつどい〉

誰でも自由に参加でき、誰でも知っている民踊ばかりです。区の民踊連盟のみなさんが踊りの指導もしてくれます。

みなさんの参加で、踊りの輪を広げてください。

とき　七月十三日㈭から十六日㈰までの四日間（雨天中止）　午後六時三十分から九時まで

ところ　靖国神社境内（大村益次郎銅像周囲）

区立小・中学校の学用品費などを援助します

区では、こどもさんが区立の小中学校に通学していて、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費を援助する就学援助を行っています。

また、幼稚園教育の普及と充実を図るため、保育料を減額・免除する就園奨励を行っています。

区立小・中学校の就学援助

対象となる家庭は、区内に住みこどもさんが区立の小・中学校に通学している、つぎの家庭です。

●生活保護を受けている家庭

●昭和五十二年中の所得（給与所得者は給与所得控除後の額）が、つぎの額より低い家庭

三人家族で二百二十三万円程度

四人家族で二百五十九万円程度

五人家族で三百十七万円程度

なお、家族の年齢によって金額が変りますので、くわしいことは係まで問合せてください。

援助を受けられる費用

学用品費、給食費、修学旅行・夏季施設参加費、クラブ活動費など

申込み・問合せ

各区立小・中学校か学務課学事係

幼稚園保育料

減額・免除します

対象となる家庭は、区内に住んでいて、今年の六月一日現在、こどもさんが幼稚園に通園しているつぎの家庭です。

●生活保護を受けている家庭

●昭和五十三年度の特別区民税が非課税もしくは均等割課税のみの家庭と、所得割課税額が一万円以下（私立幼稚園に通園している場合は五万三千円以下）の家庭

申込み・問合せ　学務課学事係

区立住宅あき家募集

申込は七月一日まで

区立住宅のあき家入居者を、つぎのとおり募集します。

募集住宅 猿楽町住宅（猿楽町一―六―九）

募集戸数 四戸

間取 二K（四・五畳、三畳、台所、トイレ）

使用料（月額） 一万二千百円～一万二千四百円

入居人員 二名（未就学児がいる場合は三名）

応募資格

・昭和五十一年七月十日以前から引続き区内に住んでいること

・住宅に困っていること

・同居する親族がいること

・応募世帯の昭和五十二年中の所得（給与所得者は給与所得控除後の額）が五十六万四千円以上九十七万二千円以下（扶養親族一名につき二十四万円を加算）

応募方法 六月二十二日(木)から七月一日(土)まで、各出張所と区民課の窓口で申込書をお渡しします。

申込書に必要事項を記入し、収入証明書を添えて七月一日(土)までに、住民登録をしてある出張所へ申込んでください。

抽せん 七月十日(日) 午前十時から 会場は区役所六階会議室

問合せ 区民課区民係

土地の公示価格

出張所でも閲覧できます

土地の価格は、そのときの社会情勢によって左右されます。

そこで、土地価格の目安となるように、毎年一回、国と都がいくつかの土地を選んで地価を公示しています。（国が公示するものは地価公示価格、都が公示するものは基準地価格）

これを総称して「正常価格」といい、土地取引や規制の目安にしたり、公共用地買収の算定基準にもなっています。

●出張所で閲覧できます

この公示された価格は、区役所の都市計画課と各出張所の窓口で閲覧することができます。

また、地価のほか、地形や現況、周辺の道路、上下水道、都市計画法による制限などについてもわかります。

問合せ 都市計画課都市計画係

52年度の財政状況から②

前回、千代田区の収入の六割が特別区税で占められていると紹介しましたが、今回は、その特別区税の内容について紹介してみます。

特別区税には、区民のみなさんが直接納める特別区民税のほか、たばこ消費税、電気税、ガス税、軽自動車税があります。

特別区税の構成比を昭和五十二年度当初予算で見てみると、（図1）二十三区平均では特別区民税が八割近くを占めています。

これに対して、千代田区の場合は、特別区民税の占める割合が五割以下と低く、たばこ消費税と電気税、ガス税の占める割合が高くなっています。

千代田区と同じような構成比になっている区は中央区で、どちらの区も、夜間人口に比べて、昼間人口が非常に多いという共通点があります。

収入に占める特別区税の割合が高いこと。そして、特別区税の中のたばこ消費税、電気税、ガス税の占める割合が他区と比べて高いということが、都心区である千代田区の財政の特色の一つと言えます。

図2は、一世帯当りの特別区民税の負担状況と区民サービスの状況の推移を見たものです。

つまり、一世帯当り、一年間にどのくらい特別区民税を納めているか、また区で一年間に使ったお金が、一世帯当りではどのくらいになるかを表わしたものです。区民税負担額は各年度の課税調定額、歳出額は各年度の最終予算額です。

昭和五十二年度では、区民は一世帯平均十六万六千三百四十一円の特別区民税を区に納め、区は一世帯平均六十万二千百五十三円のお金を使ったことになります。

図1．特別区税の構成比（昭和52年度当初予算）

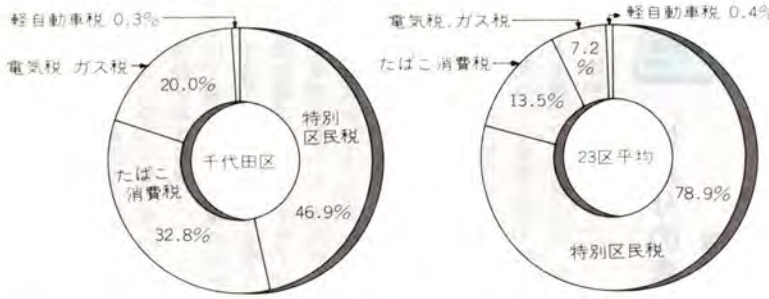

図2．区民税の負担と区民サービスの状況（昭和52年度最終予算）

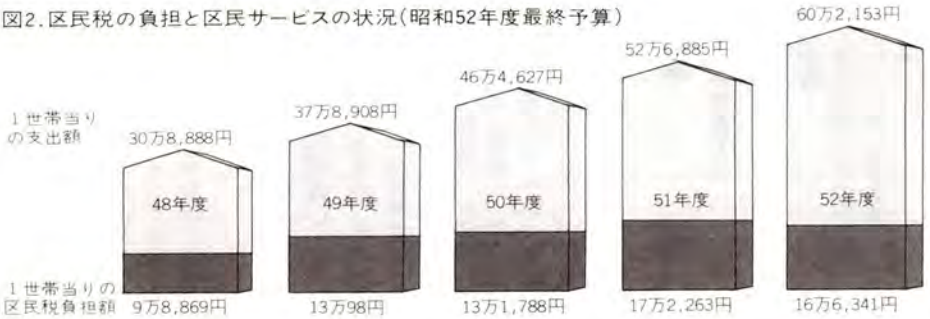

国保海の家を開設

（7月18日→8月28日）

申込みは7月7日

千代田区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる、「国保海の家」を、内房富浦の多田良海岸に開設します。海水浴や磯遊びなど、夏の行楽に、また、ご家族の健康増進に役立ててください。

期　間　七月十八日(火)から八月二十八日(月)まで

場　所　千葉県内房富浦多田良海岸、民宿「富士屋」(駐車場有)

規　模　六畳五室、十畳一室

利用資格　千代田区国民健康保険に加入している世帯

利用料金　一泊三食、二千三百円（三歳以下で食事をとらないときは無料）

宿泊日数　二泊三日以内

申込める人数　二人以上の国保加入世帯単位

・利用回数は一世帯一回

●申込みは抽せんで

抽せん日には、保険証と印鑑をお持ちください。

抽せん日　七月七日(金)　午後一時三十分から

（抽せん券は、抽せん日の午後一時から一時三十分まで、抽せん会場でお渡しします）

抽せん会場　区役所十階会議室

あき室の申込み　抽せん後、あき室がある場合は、利用回数および人数に制限なく、国民健康保険課の窓口で先着順に受付けます。

●一部はハガキで受付け

仕事の都合などで、抽せんに参加できないひとのために、往復ハガキによる申込みをつぎのように受付けます。

ハガキで申込める日（各日とも一室分）　七月十八日(火)から八月十日(木)までの二十五日間

申込方法は、往復ハガキに左の記載例に従って記入し、七月三日(月)（消印有効）までに国民健康保険課へ郵送してください。

七月六日(木)午前十時から国民健康保険課で抽せんを行い、ハガキで結果をお知らせします。当せんしたひとは利用日の三日前までに印鑑を持参して手続きをしてください。なお、一般の申込みとハガキによる申込みは併用できません。

ハガキの記載例

国保海の家申込

1　利用希望日
(1)第1希望　月　日から　泊　泊
(2)第2希望　月　日から
(3)第3希望　月　日から

2　利用人数
3　保険証番号
4　住　所
5　氏　名
6　電話番号

問合せ・ハガキの郵送先　〒102千代田区九段南一―六―十一　千代田区役所国民健康保険課

●交通

東京　内房線（急行）2時間10分　富浦　バス5分　大房岬公園入口　徒歩10分　国保海の家

六十五歳になったら老齢年金の請求を

国民年金の保険料をかけ終ると、満六十五歳になった翌月から老齢年金の支給が始まります。

係では、満六十五歳の誕生日前後に、年金を受けるために必要な書類（裁定請求書）を送りますので、必要事項を記入し、押印のうえ、係まで返送してください。

年金の受取りは、銀行や信用金庫、信用組合などの金融機関への口座振込みと、郵便局での現金受取りのどちらかになります。

金融機関への口座振込みの場合は、本人名義の口座に限られ、金融機関の証明印が必要です。

なお、老齢年金は希望すれば、六十歳から受けることもできますが、この場合は年金額が減額されます。

国民年金保険料納め忘れのないように

昭和五十二年度第一期分（四、五、六月分）の保険料を、まだ納めていないひとは、区から送った納付書で金融機関、郵便局、区役所、出張所に納めてください。

納付書がないときは、国民年金課へ連絡してください。納付書を送ります。

はかりの事前調査

連絡は七月十五日までに

「取引」や「証明」に使われるハカリは、計量法により年一回、定期検査を受けなければなりません。区では今年も、ハカリの実態を把握するための、事前調査を行います。

今年新しくハカリを購入したひと、また一度も定期検査を受けていないお店のひとは、必ず区役所に連絡してください。

なお、商品を密封して販売する製造元のハカリも対象になります。

連絡内容
- お店の名称（法人名、屋号）
- 住所、氏名、電話番号
- 業種
- ハカリの種類、能力、数量

連絡方法は、文書か電話でお願いします。

連絡の期限は、七月十五日(土)までです。

連絡先・問合せ　商工課消費経済係

私もひとこと

わたしの健康法

これから暑い夏に向います。季節の変り目は、健康には十分に注意したいものです。

そこで今回の「私もひとこと」は〝わたしの健康法〟を取上げ、区民のみなさんがふだん、健康についてどんなことに注意し、心がけているかをお聞きしようと広報課で募集し、意見を寄せられたかたがたにインタビューをしてみました。

みなさんにお会いし、共通して感じたことは、動作が軽やかで、若々しいということでした。

規則正しい生活

石井信吉さん（内神田二丁目）

健康管理に大変意欲的な方です。

朝、五時起床、梅干でお茶を飲んで、六時十七分からのテレビ体操をします。つぎにブラシで三分間全身をこすります。

夕方も入浴がすんでから簡単な体操をします。夜、寝るのは早いですね。

一日おき位に老人福祉センターに出かけ、詩吟、書道、ペン字、レクリエーションダンスなどを習っています。

若い時から、体は丈夫ですが、毎日の体操のおかげで、七十五歳の今日も別に悪いところはありません。

町会で海に行くときは、いっしょに出かけて、泳いできますよ。

週二回のスポーツ

仁尾聰子さん（猿楽町二丁目）

幼稚園と小学校1年生の男の子のお母さん。

一昨年の秋からバドミントンを始めました。最初は講習会に参加して、今はクラブに入っています。

場所は区立体育館ですが、昨年の二月からは、トレーニングルームの婦人体操もやっています。

こどものことで休むこともありますが、週二回、二時間位ずつは欠かさないようにしています。

運動を始めて約一年半ですが、体も引き締まり、かなり体力もついたと思っています。

それから、家族全員、間食をしないようにしています。そのせいか二人のこどもは虫歯が一本もありません。

よく歩いています

本山日出男さん（神田佐久間町三丁目）

乗物を待っているよりもすぐ歩いてしまう方です。

私の健康法は、よく歩くということですね。

戦前ですが中学生の頃は、かなりの距離もずっと歩いて通学しましたね。

今も、なるたけバスなどは使わずに歩きますし、ときどきマラソンもしています。エレベーターもほとんど乗らず、もっぱら階段です。

昭和二十五年頃から卓球をやっていて、今も職場の大会などに出場していますし、それとソフトボールのチームにも入っています。

今年で五十歳になりましたが、体力測定では、四十歳のひとよりも私の方が成績が良いようですよ。

毎朝走っています

田邊澄子さん（平河町二丁目）

小学校5年生の男の子のお母さん。ご夫婦ともマラソンをしています。

毎朝六時から、皇居一周のマラソンをしています。夫も走っているのですが、体力を考えて別のコースを。それに、いっしょに走るとつい競争意識が働いちやうので。

そのほか、週二回、バドミントンもやっています。

私の健康法は、運動することなのですが〝むりせず、あせらず、マイペース〟が秘けつです。

もともと家族そろって健康ですが、運動していると、おっくうがらずに体が動かせます。

また、時間の使い方が上手になって、家事の手際が良くなりました。

冷水まさつを欠かしません

奥貫龍太郎さん（神田佐久間町四丁目）

85歳とは思えない、とてもお若い奥貫さん。ご商売も現役。

私の健康法と言えば、毎朝の冷水まさつですかね。

戦争中、疎開していたときに始めて、今でも欠かさず続けています。ですから、冬の寒さもあまり感じません。

それと、年をとってきたら暴飲暴食を慎んで、腹八分目を心がけたほうがいいですね。

私の体は、自分のものではなくて、親からもらったものだといつも思っています。大事に使っていかないと、親不孝になりますよ。

みなさんの健康法をお聞きして、健康について専門的な立場から、区の保健衛生部長は、つぎのような感想を述べています。

とかく、運動不足になりがちな都会生活の中で、毎日の体操、マラソン、冷水まさつなど、みなさんの健康法は、日課の中に取入れられていますので、トレーニングの原則にかなっています。

「人間は、動かなければ生きられないように宿命づけられた動物」と言われますが、タンスなども含めた広い意味でのスポーツは、心身のリラックスにも役立ちます。

ただ、スポーツをするときには、人のまねをするのではなく、あくまで自分に適した方法で行うことが大切です。

それと、健康な生活には運動だけではなく、栄養と休養とのバランスがとれていることも重要です。

老人医療証●七月一日から新しくなります

六十五歳以上のひとに交付している老人医療証が、七月一日から新しくなります。

新しい医療証は、六月中に郵送しますので、古い医療証は七月一日以後、福祉課か各出張所までお返しください。

なお、六十五歳以上のひとで、今年になってから千代田区に転入してきたひとは申請してください。

ただし、所得制限（単身者の場合は、昭和五十二年中の所得が百四十五万九千円以下）がありますので、くわしいことは係まで問合せてください。

問合せ　福祉課医療助成係

児童手当の現況届●提出期限は六月三十日

現在、児童手当、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けているひとは、六月三十日までに現況届を提出してください。

該当するひとには、書類を郵送してありますので、忘れずに届けをしてください。

なお、児童育成手当の所得制限が緩和されました。

くわしいことは、厚生部管理課児童係まで問合せてください。

特別区職員募集

特別区人事委員会では、特別区（東京都二十三区）の職員を募集します。

職種・受験資格（学歴不問）

●短大卒程度（事務）

昭和三十年四月二日から三十四年四月一日までに生れたひと

●高卒程度（事務・土木・建築）

昭和三十二年四月二日から三十六年四月一日までに生れたひと

願書受付　七月一日(土)から九月七日(木)まで（郵送の場合は七月一日(土)から八月三十一日(木)まで）

試験日　十月十五日(日)

申込み・問合せ　特別区人事委員会事務局任用課☎265―〇六七一内線313～316（〒102千代田区九段北一―一―四）

富士見区民会館　八月は利用中止

富士見区民会館（区民集会室、婦人集会室、婦人教養実習室）は、内装補修工事のため、八月一日から三十一日までの一か月間、利用できません。

民踊講習会

とき　六月二十二日(木)、七月三日(月)、五日(水)、午後六時三十分

ところ　区立小川小学校

講習曲目　ゆかたばやし、ながさき踊り、ほかにどなたでも知っている民踊の練習もします。

参加を希望するひとは、上ばき用のぞうりを持参のうえ、直接会場においでください。

千鳥ケ淵ボート場　七・八月は六時まで

七・八月の千鳥ケ淵ボート場の営業時間は、一時間延長され午後六時までとなります。

散歩がてらに、静かな水上で涼しさを満喫してはいかがですか。

なお、ボートの乗艇券の発売は午後五時十五分までです。

料金　百円（三十分）

あなたの街で区民相談　七月七日万世橋区民会館

相談内容は法律、税務、人権身の上、行政、区政一般についてです。相談のお相手は、それぞれについての専門家です。

とき　七月七日(金)　午後一時から四時まで（受付は三時まで）

ところ　万世橋区民会館区民集会室　☎251―四六九一

問合せ　広報課区民相談係

青果物消費者サービスデー

7月6日（木）・20日（木）

青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

7月14日（金）

黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

7月12日（水）・26日（水）

濃紺のノボリの魚屋さんで

体育館からのお知らせ

区立総合体育館の剣道場とプールは、区の行事のため、つぎの日は利用できません。

剣道場＝7月2日(日)の午前9時～午後5時

プール＝7月7日(金)、8日(土)、9日(日)、11日(火)、12日(水)の午後3時～5時

7月11日(火)、12日(水)、13日(木)の正午～午後2時

救急

夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス☎212―2323

東京都衛生局夜間・休日案内所

夜間（午後5時～翌朝9時）☎216―4828

休日（午前9時～午後5時）☎216―4820

7月の休日診療当番医

2日	五味医院　麹町1―7　☎261―6580 中沢医院　外神田3―10―8　☎251―2683	16日	山梨医院　九段北1―7―7　☎261―2809 田崎医院　神田佐久間町2―13　☎866―3058
30日	船津診療所　麹町4―5 第7麹町ビル6階　☎263―3569 代田医院　外神田6―12―3　☎831―5779	9日	東京警察病院　富士見2―10―41　☎263―1371 寺田クリニック　神田紺屋町46　☎254―1177
23日	浅井医院　麹町4―2 万力屋ビル　☎261―0453 奥田医院　神田多町2―9　☎254―0701		

●診療時間は午前9時から午後5時までです。
●健康保険証は必ずお持ちください。
●休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

納期のお知らせ

特別区民税・都民税第1期分の納期限は6月30日です。

納入は区役所・出張所・金融機関へ

おしらせ

ジュニアリーダー講習会

区内の小学校五年生以上から中学生までの男女で、団体活動をしているひと、またこれからしようとするひとを対象にした、ジュニアリーダー講習会を開催します。

日程
●七月十七日(月) 午後二時三十分から午後二時三十分まで

ところ 番町区民会館

曲目 ①ヨーロッパ、クラシック音楽の旅②クロリュー、ビートルズを弾く第一集③宇宙幻想

●**第二回**

とき 七月五日(水) 正午から午後二時三十分まで

ところ 万世橋区民会館

曲目 ①スターウォーズ組曲②クロリュー、ビートルズを弾く第二集③サンバで踊りあかそう

試聴したいひとは、当日会場においでください。定員は五十名。

問合せ 千代田図書館視聴覚係☎264－〇一五一 内線449

レコード試聴会

図書館で新しく購入したレコードの無料試聴会を開きます。

●**第一回**

とき 六月二十八日(水) 正午から午後二時三十分まで

ところ 番町区民会館

曲目 ①ヨーロッパ、クラシック音楽の旅②クロリュー、ビートルズを弾く第一集③宇宙幻想

●**第二回**

とき 七月五日(水) 正午から午後二時三十分まで

ところ 万世橋区民会館

曲目 ①スターウォーズ組曲②クロリュー、ビートルズを弾く第二集③サンバで踊りあかそう

試聴したいひとは、当日会場においでください。定員は五十名。

問合せ 千代田図書館視聴覚係☎264－〇一五一 内線449

区民キャンプ会

とき 八月五日(土)から六日(日)まで

ところ 山梨県本栖湖畔

対象 区内在住・在勤者

定員 六十名(先着順)

参加費 八千五百円(バス代・宿泊費・保険料など)

申込み・問合せ 六月三十日(金)から、申込金三千五百円を添えて社会教育課体育係に申込んでください。

美と健康のための体操講習会

とき
●七月七日(金) 午後六時三十分から
●七月八日(土) 午後一時三十分から

ところ 区立総合体育館

講師 (トレーニング指導員)松本桂子さん、石橋樹世子さん

内容 トランポリン、フォークダンス、体操、なわとびなど

参加を希望するひとは、運動のできる服装で、直接会場においでください。

七月の野外こども会

七月の野外こども会の時間は、七月十九日までは午後二時から三時三十分まで、七月二十一日からは、午前十時から十一時までとなりますので、ご注意ください。

三日(月)＝心法寺(児)・平河町(児)
四日(火)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・築土神社 **五日**(水)＝西神田公園・錦町(児) **六日**(木)＝淡路公園・練成(公園) **七日**(金)＝竜閑(児)・佐久間公園 **十日**(月)＝富士見出張所ヒロティー・東郷公園 **十一日**(火)＝神三(児)・錦華公園 **十二日**(水)＝岩本町二丁目(児)・神田公園 **十三日**(木)＝三崎町(児) **十七日**(月)＝東郷公園 **十八日**(火)＝西神田公園 **十九日**(水)＝神田公園 **二十四日**(月)＝岩本町二丁目(児) **二十五日**(火)＝淡路公園 **二十六日**(水)＝平河町(児) **二十七日**(木)＝錦華公園 **二十八日**(金)＝佐久間公園

なお、雨天・強風・光化学スモッグ発令の場合は中止します。

老人福祉センターの行事

たなばた素人演芸会 七月一日(土) 午後一時から センター四階集会室で

出演希望者は、六月二十日(火)から二十八日(水)までに、直接センター窓口に申込んでください。

なお、定員は三十組まで、出演時間は一組五分以内、出演希望時間は先着順に受付けます。

児童館だより

●**富士見児童館**

人形劇 六月二十四日(土) 午後三時から 「トリオ・ザ・ドンキイ」その他

球技週間 六月二十六日(月)から七月一日(土)午後四時から遊戯室で、いろいろな球技を行います。

●**西神田児童館**

たなばた会 七月八日(土) 午後三時から 音楽クラブのおともだちによるオペレッタ「金のガチョウ」とゲームを行います。

●**神田児童館**

映画会 七月十二日(水) 午後二時から 「すいぞくかん」「テング祭りとガキ大将」

作品展示と演劇会

①**作品展示** 七月二十日(木)から二十二日(土)まで 絵画、ねんどなどの作品を展示します。

②**演劇会** 七月二十二日(土) 午後二時から オペレッタ、合奏会出演してくれるおともだちを募集しています。(一人でもグループでも参加できます)

大気のよごれ5月の数値

		環境基準
●二酸化いおう(SO_2) 区役所前	0.015ppm	1日平均が0.04ppm以下
●一酸化炭素(CO) 区役所前	2.9ppm	1日平均が10ppm以下
●二酸化窒素(NO_2) 区役所前	0.046ppm	1日平均が0.02ppm以下
●浮遊粒子状物質 区役所前	0.049mg/m³	1日平均が0.1mg/m³以下

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14
森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

子宮がん検診（無料）

七月十四日㈮　午前九時、東京都ガン検診センターで

対象は区内に住む三十歳以上の女性で、定員は二十五名（先着順）

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係へ申込みを。

成人病教室

七月五日㈬　午後一時三十分から三時三十分まで、麹町保健所で

対象は、高血圧、糖尿病、心臓病などのひととその家族で、内容は高血圧症、動脈硬化症についての講義と栄養についての相談。

希望するひとは当日会場へ。

家庭看護教室

七月十四日㈮　午後一時三十分から三時三十分まで、麹町保健所分室で

病人のいる家庭のひとを対象に、病人の体のふき方の講義と実習、保健婦による健康相談を行います。

定員は二十名（先着順）です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係へ申込みを。

栄養相談（予約制）

七月十四日㈮　午後一時から二時三十分まで、神田保健所で

食事と関係のある疾患について相談に応じます。定員は五名。

希望するひとは、電話で神田保健所予防課業務係へ申込みを。

眼底検査（予約制）

脳卒中予防のために行います。血圧の高いひとや糖尿病のひとは受けてみてください。

とき　毎月第一・第三金曜日　午後一時から三時まで

ところ　麹町保健所

料金　千四十円

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係へ申込みを。

成人病相談室（予約制）

とき　毎週金曜日　午後一時から二時まで

ところ　神田保健所

検査項目　心電図、眼底検査、血圧、レントゲン、尿検査など

料金　三千円程度（検査項目によってちがいます）

希望するひとは、電話で神田保健所予防課業務係へ申込みを。

千代田区ぶらり散歩道

7　ガーデン・ロードに〝ころもがえ〟

九段坂を上り、麹町消防署九段出張所を左に折れたところから三番町の交差点まで千鳥ヶ淵に沿った道がある。四月の桜の花の季節には、桜のトンネルになるおなじみのコースだ。全長は、約七七〇㍍である。

この道は、ただいま変身中である。車道幅を削り、千鳥ヶ淵側の歩道を倍ぐらいに広げて遊歩道にし、緑と憩いの〝ガーデン・ロード〟になる。

来年のお花見は、ゆったりとできるという。楽しみである。

桜並木も、いまは緑が深い。見上げても空が見えないくらいだ。ソメイヨシノも実をつけている。

この道の中程に、二十三区内で唯一の〝区営〟ボート場がある。区民のレクリエーションの場として昭和二十五年に開場した。ボートは三人乗りが百七艘ある。料金は、三十分間百円、平日は学生、土曜日は若い二人づれ、日曜日は家族づれの利用が多いそうである。

六月中は、午後四時まで、七、八月は午後五時まで乗船券を発売している。

緑と憩いの〝ガーデン・ロード〟にただいま変身中。来年はゆっくりとお花見が楽しめる。

千鳥ヶ淵ボート場の夏の最大の行事は、なんといっても納涼灯ろう流しだ。「灯ろう流しが終らないと千代田に夏が来た気がしない」というひともいるほど区民の生活にとけ込んだ行事になっている。

今年も、七月十三日の夕刻、ボートから一斉に流される。

灯ろうに移される火は、戦没者追悼式のかがり火から点火される。

追悼式は千鳥ヶ淵戦没者墓苑で行われる。墓苑入口の碑には「ここは、さきの大戦で国のために戦ってなくなられた方々のご遺骨をお納めしてある国立の墓苑であります」と説明がある。創建は昭和三十四年三月二十八日。

今年の五月二十五日現在、納骨堂には三十万四千六百六十三柱の氏名の判明していない遺骨が納めてある。墓苑の広さは一万五千九百五十三平方㍍ある。この号が届くころは、苑内のそこここにある、つゆ時にぴったりの花「紫陽花」が咲いているだろう。